

能登半島

# 七尾

INDUSTRIAL  
LOCATION GUIDE

# 企業立地ガイド

豊かな資源！新たなビジネスチャンス！

NANAO



# 七尾市の立地環境

7つのPOINT!

## 1 POINT 数字から見る七尾市の特徴

**七尾市 DATA** 【人口】55,325人 【面積】318.32km<sup>2</sup> 【位置】東経136° 北緯37° 【平均気温】14.2℃  
 【年間降水量】1,978mm 【事業所数】3,661事業所 【従業員数】26,163人 【製造品出荷額等】538.54億円  
 【製造品出荷額業種と構成比】1位:食料31.0%/2位:木材16.4%/3位:繊維 10.8%

## 2 POINT 便利な高速交通ネットワーク

「つながる・変わる」三大都市圏へのアクセス

### 能越自動車道

平成26年度に七尾ICが供用し、中京方面へのアクセスが便利。

名古屋～七尾間(時間短縮効果)  
 約4時間 → 約3時間30分



能越自動車道

### のと里山海道

平成25年3月 無料化

金沢市と能登半島を結ぶ大動脈「日本の道100選」

### 北陸新幹線

平成27年 3月より開業中!

圧倒的な輸送力と安全性により、大幅な需要増が予測されます。

東京～金沢間(時間短縮効果)

約3時間50分 → 約2時間30分

## 3 POINT 発展し続ける重要港湾「七尾港」

日本海側のエネルギーと木材流通の拠点

天然の良港「七尾港」は、能登島を天然の防波堤とし、年間を通して静穏なため、安全な入港、安定した荷役が可能です。

- 1 日本最大級の国家石油ガス備蓄基地5基(合計25万t)、七尾大田火力発電所2基(合計120万kw)が立地
- 2 七尾港国際物流ターミナル(水深・13m)を整備中、大型船舶にも対応
- 3 真心込めたスピーディな荷役サービスを提供
- 4 日本海側有数の造船業が集積

## 4 POINT 世界が認めた豊かな自然環境

世界農業遺産認定「能登の里山里海」

平成23年6月11日、「能登の里山里海」が世界で9番目、先進国では初めて世界農業遺産に認定されました。

### のと里山空港

平成15.7 開港 高い就航率

小松空港と合わせ、1県2空港で観光に、ビジネスに、最適です。

羽田 ↔ 能登  
 1日2往復就航中

1日2往復就航中

羽田 ↔ 能登

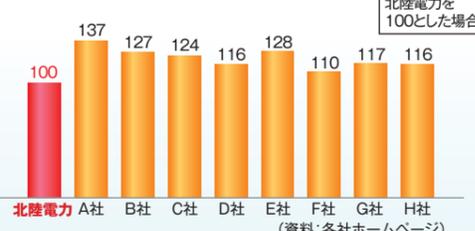
1日2往復就航中



## 5 POINT 安心・安全な生活環境

### 安定した電力供給

●電力各社の産業用電気料金(平成28年4月現在)(稼働率30%)



### 地震のリスクが小さい

### 充実した医療・介護体制

## 6 POINT 豊富な人材力

恵まれた教育環境に 県内外から多くの学生が集う

●能登地域の高等学校の設置状況

学校数	(公立)13校 (私立)2校
定員数	2,000人(公私立含む)
多様な設置学科	農業、水産、工業、商業、情報、看護、調理、航空など

(平成29年度 募集要綱より)

●県内の大学等の設置状況

区分	学校数
大学	12校
短期大学	5校
高等専門学校	2校

●高等教育機関の数(19校) 全国2位(人口10万人当たり)  
 ●高等教育機関の学生数 全国3位(人口千人当たり)  
 (平成26年度学校基本調査より人口当たりの比較)

## 7 POINT おもてなしの支援体制

手厚い優遇制度とオーダーメイド型工場適地

誘致企業に対する優遇制度

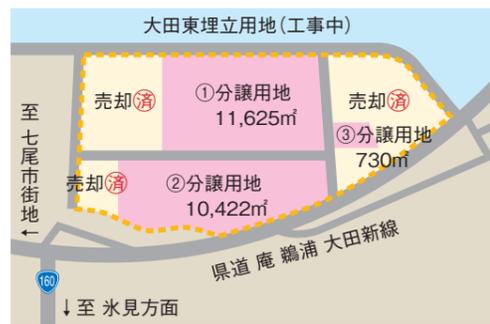


# 1 七尾港大田工業用地

木材流通加工基地とエネルギー拠点「七尾港」でスピーディな立地対応  
当用地は、七尾湾に面しており、七尾市中心部から約3km、また能越自動車道七尾城山ICから車で約10分という環境にあります。富山県及び金沢市内への交通アクセスも良好な工業用地です。



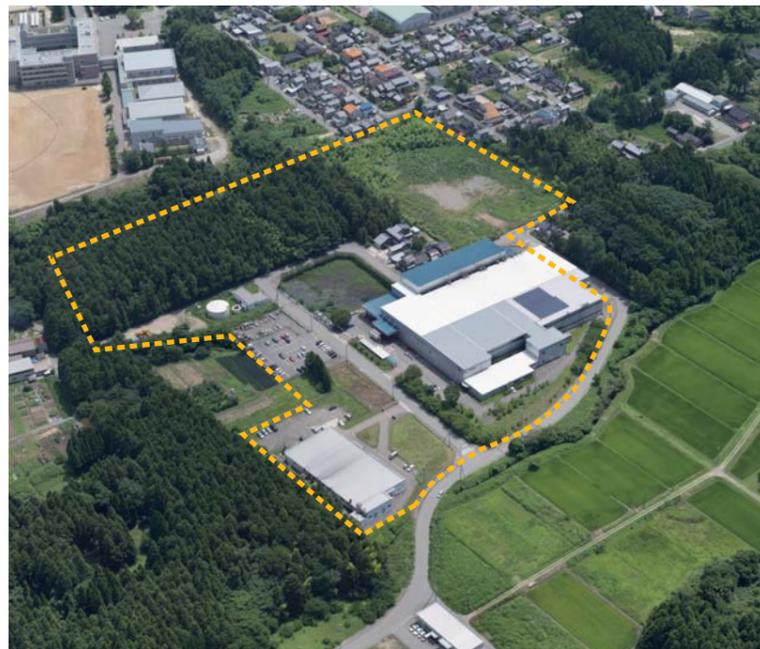
所在地	七尾市大田町地内	総面積	43,692㎡
分譲価格	10,000円～13,000円/㎡	分譲可能面積	22,777㎡
交通状況	道路: 国道160号に隣接 能越自動車道七尾城山ICから約5km 鉄道: JR七尾線 七尾駅から約3km 港湾: 七尾港(重要港湾)に隣接 空港: 能登空港から約38km		
電力	引込可能電圧6kv		
用水	上水道引込可(Φ150mm 500㎡/日)		
排水	単独排水処理して七尾湾へ 公共下水道(整備計画有)		
地耐力	N値30(-10m)		
地域指定	半島振興対策実施地域 工業地域 企業立地重点促進区域(企業立地促進法)		



# 2 南部工業団地

内陸部に位置するオーダーメイド型の工業団地

当団地は、市の南部に位置し、七尾港及び市街地まで車で15分、JR徳田駅へ500mの距離にあります。また、のと里山海上棚矢駅ICへ約20分、金沢市まで1時間強です。



所在地	七尾市下町地内	総面積	64,366㎡
分譲価格	13,900円/㎡(造成後)	分譲可能面積	17,328㎡
交通状況	道路: 国道159号線から約1.5km のと里山海上棚矢駅ICから約12km 鉄道: JR七尾線 徳田駅から約0.5km 港湾: 七尾港から約10km 空港: 能登空港から約47km		
電力	引込可能電圧6kv		
用水	上水道引込可(Φ150mm 500㎡)		
排水	単独排水処理して若林川へ		
地耐力	N値50(-18m)		
地域指定	半島振興対策実施地域 企業立地重点促進区域(企業立地促進法)		



# 3 漆谷工場適地

当適地は、市北西部の丘陵地に位置し、適地の中央部を国道249号が通っています。また、のと里山海道横田ICまで10分と交通アクセスに優れています。

所在地	七尾市中島町中島地内	総面積	213,212㎡
分譲価格	9,000円/㎡(造成後)	分譲可能面積	113,640㎡
交通状況	道路: 国道249号に隣接 のと里山海道横田ICから約3km 鉄道: のと鉄道 西岸駅から約2.3km 港湾: 七尾港から約20km 空港: 能登空港から約20km		
電力	引込可能電圧6kv	排水	単独排水処理して小牧川へ
用水	上水道引込可(500㎡/日)	地耐力	N値50(-9m)
地域指定	過疎地域 半島振興対策実施地域 企業立地重点促進区域(企業立地促進法) 電源地域(F)		

# 5 舟尾工場適地

当適地は、国道249号に隣接し、能越自動車道田鶴浜ICまで3kmと交通アクセスに恵まれています。

所在地	七尾市舟尾町地内	総面積	44,286㎡
分譲価格	800円/㎡	分譲可能面積	44,286㎡
交通状況	道路: 国道249号から約0.7km 能越自動車道田鶴浜ICから約3km 鉄道: のと鉄道 田鶴浜駅から約2km 港湾: 七尾港から約8km 空港: 能登空港から約35km		
電力	引込可能電圧6kv	排水	単独排水処理して舟尾川へ
用水	上水道引込可(150㎡/日)	地耐力	N値20(-20m)
地域指定	半島振興対策実施地域 企業立地重点促進区域(企業立地促進法) 電源地域(F)		

# 4 吉田工場適地

当適地は、能越自動車道と七尾・田鶴浜バイパスへ1kmで連結し、内陸部型の企業立地にふさわしい適地です。

所在地	七尾市吉田町地内	総面積	61,954㎡
分譲価格	1,550円/㎡	分譲可能面積	34,002㎡
交通状況	道路: 国道249号から約1.5km 能越自動車道田鶴浜ICから約1km 鉄道: のと鉄道 田鶴浜駅から約2km 港湾: 七尾港から約12km 空港: 能登空港から約32km		
電力	引込可能電圧6kv	排水	単独排水処理して三引川へ
用水	上水道引込可(150㎡/日)	地耐力	N値30(-10m)
地域指定	半島振興対策実施地域 企業立地重点促進区域(企業立地促進法) 電源地域(F)		

# 6 中島中央工場適地

当適地は、ゆるやかな丘陵地に位置し、団地の中央部を主要地方道福浦港・中島線が通っています。金沢まで車で1時間30分弱の距離です。

所在地	七尾市中島町上町地内	総面積	51,509㎡
分譲価格	9,000円/㎡(造成後)	分譲可能面積	45,470㎡
交通状況	道路: 国道249号から約2.7km のと里山海道横田ICから約2.1km 鉄道: のと鉄道 中島駅から約3km 港湾: 七尾港から約20km 空港: 能登空港から約20km		
電力	引込可能電圧6kv	排水	単独排水処理して熊木川へ
用水	上水道引込可(300㎡/日)	地耐力	N値50(-2m)
地域指定	過疎地域 半島振興対策実施地域 企業立地重点促進区域(企業立地促進法) 電源地域(F)		



# 7 廃校舎等の空き公共施設

企業ニーズに対応した空き公共施設の紹介

七尾市では廃校舎(グラウンド)等の「空き公共施設」への企業誘致を進めております。

面積や立地環境等の企業ニーズに対応した、市内にある廃校舎(グラウンド)等の「空き公共施設」をご紹介します。



# 優遇制度 多彩なラインナップで初期投資を手厚くサポート

## 各種助成金

### 1 七尾市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例

対象施設 工場、研究所、物流施設、IT施設（コールセンター等）、食品加工施設、その他

要件	投資額	新設 1億円以上 増設 5,000万円以上	研究所、IT施設及び食品加工施設の場合	新設 5,000万円以上 増設 3,000万円以上
	新規地元雇用	新設 5人以上 増設 3人以上		
助成額	助成率	新設 投資額×20% 増設 投資額×10%	石川県補助金の特認と連動した市長特認	新設 10億円(県と合わせて20億円) 増設 5億円(県と合わせて10億円)
	特例加算	【本社移転】5%上乗せ	【指定業種(※1)】10%上乗せ	【地元発注(※2)】5%上乗せ
	限度額	2億円(市長特認は上記のとおり)		
	雇用助成金	1人につき50万円【市内在住の新規常用雇用の採用】		
	限度額	2,000万円		

※1.指定業種は、木材加工、食品加工としています。  
 ※2.地元発注は、投資額の総額のうち、市内企業に直接または1次下請負で発注する施設及び設備に要する費用(以下「地元発注額」という。)が10%以上の場合において、地元企業発注奨励助成金として、地元発注額に100分の5を乗じて得た額を加算することとしています。  
 ※3.石川県補助金との重複適用可能。

### 2 石川県雇用拡大関連企業立地促進補助金

対象 製造業の工場、植物工場、流通加工を伴う物流施設 等

要件	立地地域	過疎地域等※七尾市が該当	過疎地域等を除く能登地域	過疎地域等を除く加賀地域
	投資額	新設 1億円以上 増設 1億円以上	1億円以上	3億円以上(民有地は5億円以上)
常時雇用者数	5人以上	5人以上	10人以上	15人以上
補助率	新設	20%	10%	5%
	増設	10%	5%	2.5%
補助額	新設	5億円 特認10億円(市町分と合わせて20億円)		
	増設	2億円 特認5億円(市町分と合わせて10億円)		
補助金計算式	投資額×補助率+常時雇用者数(純増)×50万円			

\*特認の適用は、投資額100億円以上かつ常時雇用者数(純増)100人以上(増設の場合は先のいずれか)であって、市町が同時の助成を行う場合に限る。  
 なお、過疎地域で知事が特に認めた地域は、投資額30億円以上かつ常時雇用者数(純増)30人以上(増設の場合は先のいずれか)とし、限度額は新設7.5億円、増設3億円/回とする。ただし、県の補助金は市町の助成額を超えないものとする。

### 3 石川県本社機能立地促進補助金

対象 本社機能施設、データセンターなどの情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業、デザイン業若しくは機械設計業を営む事業所 等

要件	立地地域	過疎地域等※七尾市が該当	過疎地域等を除く能登地域	過疎地域等を除く加賀地域
	投資額	新設 5,000万円以上 増設 5,000万円以上	5,000万円以上	
常時雇用者数	5人以上	5人以上		
補助率	新設	25%	15%	10%
	増設	15%	10%	7.5%
補助額	新設	5億円 特認10億円(市町分合わせて20億円)		
	増設	2億円 特認5億円(市町分合わせて10億円)		
補助金計算式	投資額×補助率+常時雇用者数(純増)×50万円			

\*本社機能施設は、経営意思決定、経営資源管理(総務、経理、人事など)、各種業務統括(研究開発など)等の事業所をいう。工場及び当該地域を統括する営業所は含まない。

## 融資制度

### 4 企業立地促進融資制度

区分	石川県	七尾市
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県外からの企業の新規立地であること</li> <li>● 県が指定する用地(農工地区、工業適地、県・市町の造成団地など)に立地するもの</li> <li>● 10人(過疎地域は5人)以上の常時雇用者数の増があるもの</li> <li>● 地域経済への波及効果があるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用地:1,000㎡以上</li> <li>● 建物:工場などの建物床面積300㎡以上</li> <li>● 用地取得後3年以内に操業開始</li> </ul>
対象経費	工場用地、建物、機械設備等の取得に要する経費(投資額)	工場用地、建物、機械設備等の取得に要する経費(投下固定資産額)
限度額	投資額の2/3以内(限度額5億円)	投下固定資産額の2/3以内(限度額2億円)
利率	知事が定める率 ● 融資期間10年以内 固定1.60% ● 融資期間10年超 変動1.75%(平成24年10月1日現在)	市長が定める率(金融機関と要協議)
融資期間	10年以内又は15年以内(うち、据置2年以内)	

## 税制上の優遇措置

法令	対象地域	要件	事業税	固定資産税	不動産取得税
過疎地域自立促進特別措置法	過疎地域(旧中島町、旧能登島町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造の事業等に供する設備を新増設(青色申告者)</li> <li>● 設備の取得額2,700万円超</li> </ul>	課税免除(3年間)	課税免除(3年間)	課税免除
半島振興法(※1)	七尾市全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造の事業等に供する設備を新増設(青色申告者)</li> <li>● 資本金規模に応じた取得額</li> </ul>	不均一課税(3年間)	不均一課税(3年間)	不均一課税
企業立地促進法	七尾市全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造の事業等に供する設備の取得額が2億円超(農林漁業関連業種5,000万円超)</li> <li>● 承認企業立地計画に基づく施設</li> </ul>	—	課税免除(3年間)	課税免除
地域再生法(※2)	市内対象地域(移転型、拡充型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本社機能の移転・拡充に伴う特定業務施設(本社機能)の新増設</li> <li>● 設備等の取得額 3,800(一部1,900)万円以上</li> </ul>	移転型のみ 不均一課税(3年間)	不均一課税(3年間)	不均一課税

※1 国税に係る租税特別措置(工業用機械等の特別償却)を活用する場合は、市に対し、産業振興機械等の取得等に係る確認申請書を提出し、証明を受ける必要があります。  
 ※2 税制上の優遇措置を受けるためには、石川県に対し、「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」を申請し、認定を受けることが必要です。

## 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)

概要	原子力発電施設等周辺地域の振興を図るため、当該地域に立地する企業に対し、実際に支払った電気料金の一部を補助します。
対象地域	旧田鶴浜町、旧中島町
主な交付要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電力契約の新設または増設に伴い、契約電力が増加すること</li> <li>● 雇用者数が3人以上増加すること</li> <li>● 市の推薦があること(初回のみ)</li> </ul>
交付額等	支払電気料金の一部を、最大8年間補助

交通アクセス



自動車

- 東京 6時間30分
- 大阪 4時間30分
- 名古屋 3時間30分
- 金沢 1時間10分



鉄道

- 東京 北陸新幹線(金沢乗換)特急サンダーバード 3時間40分
- 大阪 特急サンダーバード(直通) 3時間50分
- 名古屋 特急しらさぎ(直通) 3時間50分
- 金沢 1時間20分



飛行機  
(乗客便)

- 〈のと里山空港発着〉
- 東京 2往復/日 1時間
- 〈小松空港発着〉
- 東京 10往復/日 1時間
  - 成田 1往復/日 1時間15分
  - 札幌 1往復/日 1時間35分
  - 仙台 2往復/日 1時間
  - 福岡 4往復/日 1時間15分
  - 那覇 1往復/日 2時間10分
  - ソウル 3往復/週 1時間50分
  - 上海 4往復/週 2時間20分
  - 台北 7往復/週 3時間



飛行機  
(貨物便)

- 〈小松空港発着〉
- ルクセンブルク 3往復/週  
※うち1便は北米経由



■各方面からのアクセス

**大阪方面から**

鉄道 所要時間 約3時間50分

大阪駅 → 金沢駅 → 七尾駅  
特急サンダーバード(直通)

自動車 所要時間 約4時間30分

吹田IC → 名神高速道路 → 米原JCT → 北陸自動車道 → 小矢部JCT → 能越自動車道 → 七尾IC

**名古屋方面から**

鉄道 所要時間 約3時間50分

名古屋駅 → 金沢駅 → 七尾駅  
特急しらさぎ(直通)

自動車 所要時間 約3時間30分

名古屋IC → 名神高速道路 → 一宮JCT → 東海北陸自動車道 → 小矢部JCT → 能越自動車道 → 七尾IC

**東京方面から**

鉄道 所要時間 約3時間40分

東京駅 → 金沢駅 → 七尾駅  
北陸新幹線 特急サンダーバード

飛行機 所要時間 約2時間

羽田空港 → のと里山空港 → 七尾市内  
1日2往復 のと里山海道一般道

石川県七尾市産業部産業振興課

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地 tel : 0767-53-8565 fax : 0767-52-7765